

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 日	
枚方市長 殿	
提出者 住 所 枚方市中宮大池 1 丁目 1 番 1 号 氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所 所 長 道 林 悟 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-840-1021	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社クボタ 枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池 1 丁目 1 番 1 号
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 : 135,787,00 万円/年
③従業員数	1351人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) ・塗料歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減 ・廃シンナーの再生加工による引火性廃油（廃塗料）の削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・塗料歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減 ・廃シンナーの再生加工による引火性廃油（廃塗料）の削減		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ばいじん、引火性廃油等の処理ルート別に分別、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の徹底		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現状、自ら再生利用無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も自ら再生利用の予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現状、自ら中間処理無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・ 今後も自ら再生利用の予定無し
--	--	--

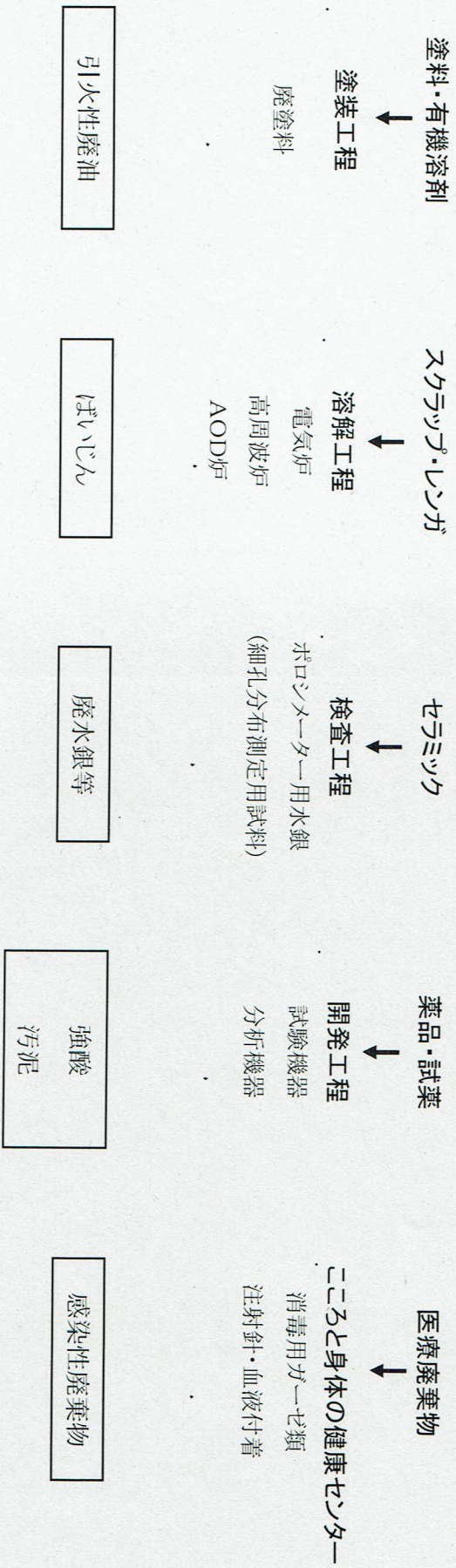
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現状、自らの埋立処分、海洋投入処分なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後についても、自らの埋立処分、海洋投入処分の予定なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理状況の現地確認を実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況の現地確認を実施し、問題がない事を確認した後に行う。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業者を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理状況の現地確認を実施。		
※事務処理欄			

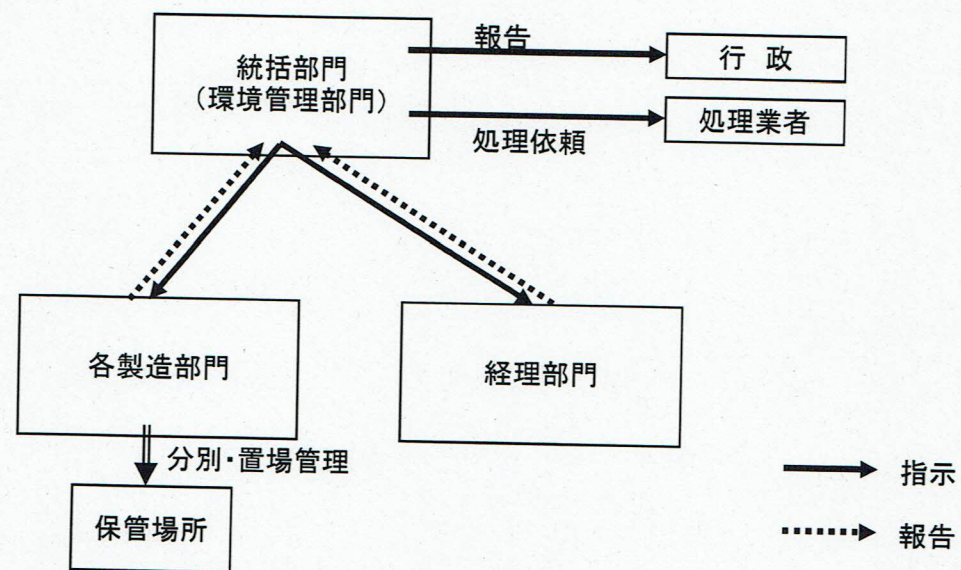
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 発 生 フ ロ ー



【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門に報告
経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門に報告

提	出	者
住 所	名 称	担当部署
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称
大蔵府秋方市中宮大池1-1-1	株式会社ワボタ技方製造所	報告担当者 の氏名
		報告担当部署の電話番号
		FAX 番号
		電子メールアドレス
		報告担当部署の電子メールアドレス
		業務部 設備・環境安全課
		072-840-1021
		072-890-2610

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										(注)＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)										②+⑧		③+⑨	
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投	④自ら中間処理した	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した再生利用した量	⑨自ら中間処理した埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら処理した後の処理委託量	委託先による区分			⑮その他の中間処理	⑯埋立処分委託量	⑰優良認定処理業者への処理委託量	⑱の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	⑲の量と③の量を合計したもの(自動計算)						
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬の量のうち、処理業者が設置者である処理業者への埋却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設以外の熱回収を行っている処理業者への埋却処理委託量	(a)	(b)	⑰の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑱の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	⑲の量と③の量を合計したもの(自動計算)						
1	7000 ①引火性廃油										53.760	53.760					40.860	0	0						
2	7100 ②強酸										0.075						0.075	0	0						
3	7300 ③感染性廃棄物										0.044						0.044	0	0						
4	7426 ④汚泥(有害)										0.001						0.001	0	0						
5	7429 ⑤ばいじん(有害)										41.050	41.050					41.050	0	0						
6																		0	0						
7																		0	0						
8																		0	0						
9																		0	0						
10																		0	0						
11																		0	0						
12																		0	0						
13																		0	0						
14																		0	0						
15																		0	0						
16																		0	0						
17																		0	0						
18																		0	0						
19																		0	0						
20																		0	0						
合計		94.930	0	0	0	0	0	0	0	0	94.930	94.810	0	0	0.120	0.000	82.030	0	0						

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

提出者				
住所	名称	担当部署	担当署名	電話番号
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の住所		報告担当部署の名称	報告担当部署の氏名	報告担当部署の電話番号
大阪府枚方市中宮大池1-1-1		業務部 設備・環境安全課		072-840-1021 072-880-2610

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																			
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投	④自ら中間処理した	⑤⑥のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後の再生利用した量	⑨自ら中間処理した⑩埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪直接及び自ら処理した後の	(⑫＝①-②-③-④+⑥+⑧-⑨＝⑩+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑰	⑱			
		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用者への委託先による区分	⑬熱回収認定業者への委託処理量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への委託処理量	⑮その他の中間処理	⑯埋立処分委託量	⑰優良認定処理業者への委託処理量	⑱⑲と⑳の量を合計したもの(自動計算)	㉑㉒と㉓の量を合計したもの(自動計算)	
###	①引火性廃油	53.222									53.222	53.222							40.451	0	0
###	②強酸	0.074									0.074	0.074							0.074	0	0
###	③感染性廃棄物	0.044									0.044	0.044							0.044	0	0
###	④汚泥(有害)	0.001									0.001	0.001							0.001	0	0
###	⑤ばいじん(有害)	40.640									40.640	40.640							40.640	0	0
	廃水銀等	0.020									0.02	0.02							0.02	0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0
																				0	0

(注1)「」未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。